

令和2年度

赤十字やまがた



その手は、あなたの手だ。

そのまなざしは、あなたのまなざしだ。

そのぬくもりは、あなたのぬくもりだ。

支援してくださるあなたの、手となり、目となり、ぬくもりとなり、

私たちは、そこに行く。

医師が、看護師が、ボランティアが、そこで活動する。

私たちは、あなたの支援で動いている。

そう。支援してくださる、あなたも赤十字の仲間です。

寄付するあなたも赤十字です

<http://www.jrc.or.jp/>

赤十字 寄付



救うを託されている。▶

活動資金へのご協力を、よろしくお願ひいたします。 赤十字運動月間 5.1(Fri) ~ 31(Sun)

活動資金にご協力ください



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

山形県支部

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.



日本赤十字社山形県支部
支部長 吉村 美栄子

会費ご協力のお願い

赤十字事業につきましては、日頃より県民の皆様から温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

日本赤十字社では「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という人道的使命に基づき、国内災害救護、救急法等の普及、赤十字ボランティア、青少年赤十字、国際活動、血液事業など、多岐に渡る事業を展開しております。

近年、国内では地震や大雨による水害などの自然災害が頻発化・激甚化・広域化しており、日本赤十字社の広域ネットワークを駆使した医療救護活動に、国民からは大きな期待が寄せられています。

当県支部では、引き続き防災・減災から応急対応、復旧・復興までの災害マネジメントサイクルへの対応能力の強化を図るとともに、日本赤十字社のグループ力とネットワーク力を効果的かつ最大限に活用しながら、社会のニーズの変化や地域の期待に合わせた事業を実施してまいります。

赤十字の活動は、県民の皆様からご協力をいただいております会費や寄付金によって支えられております。

今年度も、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。



赤十字会員制度について

日本赤十字社では、平成29年度から赤十字社員制度を以下のとおり改正しました。

区分	ご協力金額	ご協力にあたっての要件	(参考)改正前の区分
赤十字会員(会費)	年額2,000円以上	拠出者単独の氏名、住所、拠出日、拠出額、赤十字からの情報提供の要否が明確である方	応能社員(社費)
赤十字協力会員(会費)	年額2,000円未満	拠出者単独の氏名、住所、拠出日、拠出額が明確である方	社員(社費)
寄付者(寄付金)	—	・町内会一括納入など、拠出者個人を判別できないもの ・匿名での拠出の場合	寄付者(寄付金)

山形県では、目安として年額700円以上でのご協力をお願いしています。

※日本赤十字社への会費等のご協力はあくまで拠出者の任意となっており、強制するものではありません。

県民の皆さんには赤十字の趣旨にご理解のうえ、今後とも継続的なご支援をよろしくお願いいたします。



国内災害義援金・海外救援金の受付状況

■ 国内災害義援金の受付 (被災自治体を通じて、全額が被災者のもとに届けられます)

種類	件数	金額
東日本大震災義援金	60件(6,857件)	1,350,976円(1,898,306,244円)
平成28年熊本地震災害義援金	34件(991件)	305,557円(89,684,106円)
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	12件(234件)	6,151円(2,275,278円)
平成30年7月豪雨災害義援金	108件(602件)	300,003円(57,036,974円)
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	102件(474件)	823,868円(5,746,935円)
令和元年8月豪雨災害義援金	175件	742,350円
令和元年台風第15号千葉県災害義援金	226件	1,381,840円
令和元年台風第15号東京都義援金	75件	125,866円
京都府京都市伏見区で発生した放火事件にかかる被害者義援金	2件	2,500円
令和元年台風第19号災害義援金	352件	33,272,728円
合計	1,146件(9,988件)	38,311,839円(2,088,574,821円)

■ 海外救援金の受付 (海外における災害、紛争等で苦しむ人々の支援に役立てられます)

種類	件数	金額
中東人道危機救援金	7件(75件)	1,043円(409,679円)
バングラデシュ南部避難民救援金	5件(108件)	766円(123,635円)
2019年モザンビークサイクロン救援金	89件	114,912円
NHK海外たすけあいキャンペーン寄付金	190件	728,042円
合計	291件(462件)	844,763円(1,376,268円)

※表内()は受付時からの累計

(2月29日現在)



国内災害救護

令和2年度の事業計画

■平成31年度～令和元年度の主な事業

●災害救護活動

令和元年度山形県沖地震災害

活動区分	期日	活動場所	活動内容	派遣者
医療救護活動	6月19日～20日	鶴岡市温海温泉林業センター避難所	避難所アセスメント(環境改善)	長岡赤十字病院救護班
救援物資搬送	6月20日	鶴岡市温海温泉林業センター避難所	緊急セット……48セット 安眠セット……50セット	職員

令和元年台風第19号災害

活動区分	期日	活動場所	活動内容	派遣者
救援物資搬送	10月13日	丸森町立館矢間小学校避難所	緊急セット……504セット 安眠セット……500セット	職員
医療救護活動	10月16日～17日	福島県本宮市各避難所	避難所アセスメント(環境改善) 巡回診療	日赤米沢市立病院 救護班、職員
	10月19日～23日	宮城県角田市各避難所	巡回診療	日赤北村山公立病院 救護班、職員
被災地支部支援活動	10月19日～23日	宮城県丸森町役場	被災地支部支援 (こころのケア)活動	職員



赤十字救護班による避難所での巡回診療



避難所への救援物資の搬送



冠水した道路を進む赤十字の救援物資輸送車

●赤十字防災セミナーの実施

町内会、婦人会等からの要請を受け、ボランティア及び支部職員を派遣し、防災・減災の知識の普及や炊き出し等の研修を行いました。
(5地区分区、計6回)



非常食の作り方を学ぶ受講者

●災害等の被災世帯への援護

被災者総数……162名(62世帯)

災害救援物資の配布

●毛布……109枚 ●緊急セット……48個 ●学用品セット……7個

災害見舞金の交付 (全焼・全壊24件、半焼・半壊13件)……920,000円

災害弔慰金の交付 (7件)……260,000円



(2月29日現在)

被災世帯へ配付される緊急セット

●災害救護活動用資器材の整備

地域において、災害時に救護活動を迅速に展開できるよう、地区分区へ救援車、野外炊飯器、ワンタッチテントを配備しました。

1 救援車

河北町分区、大石田町分区、白鷹町分区



救援車

2 野外炊飯器

戸沢村分区、遊佐町分区



地区分区に配備された野外炊飯器及びワンタッチテント

3 ワンタッチテント

山形市地区、長井市地区

大江町分区、舟形町分区、飯豊町分区





救急法等の普及

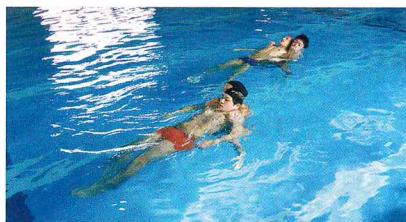
令和2年度の事業計画

- 赤十字救急法等の普及促進
- 指導員の養成
- 指導員の技術向上

■ 平成31年度～令和元年度の主な事業

救急法等講習の普及

人間のいのちと健康、尊厳を守るために、救急法等の5つの講習を通して、緊急時の手当てや日常生活での事故防止に関する知識・技術の普及と啓発を県内の事業所、学校、町内会等の団体の希望に応じ、幅広く行っています。



水中での溺者の搬送



実技を通して救急手当の方法を学ぶ受講者

講習名		実施回数	受講者数
救急法	急病人やけが人を、医師や救急隊に引き継ぐまでの間に行う救急手当と応急救護	338回	9,406名
水上安全法	水による事故防止を図り、溺れている人を発見した場合の対処	33回	1,135名
雪上安全法	スキー場での事故防止と、けが人への対応	2回	38名
幼児安全法	幼児期に起こりやすい事故の予防及び手当の方法と病気への対処	65回	1,451名
健康生活支援講習	健やかな高齢期を過ごすための健康維持・増進についての知識と高齢者自立をめざした介護	1回	12名
合　計		439回	12,042名

(2月29日現在)



赤十字奉仕団

令和2年度の事業計画

- 奉仕団活動の推進
- 奉仕団支部指導講師の養成
- ボランティア・リーダーの養成
- 地域ニーズに即した奉仕団活動の支援助成
- 奉仕団主催イベントなどの共同開催
- 地域奉仕団未結成地域での団設立に向けた取り組みの強化
- 団員の新規加入の促進に向けた取り組みの強化

■ 平成31年度～令和元年度の主な事業

- 地域におけるボランティア主催イベントの共催
(東根市、高畠町)
- 東日本大震災復興支援事業の実施
(気仙沼市大沢地区住民との交流会)



「赤十字フェスタ in たかはた」は多くの方々が来場し、ふるまいや赤十字体験を行った



奉仕団委員長会議では赤十字防災セミナーを実施し、防災・減災について学んだ

※休止中の団を除く

(2月29日現在)



青少年赤十字

令和2年度の事業計画

- 加盟校活動の推進
- 指導者の育成
- 防災教育プログラムの推進
- メンバーの育成
- 国際交流事業・国際教育支援事業の拡充



災害時の地域での危険箇所を学ぶ児童

■ 平成31年度～令和元年度の主な事業

- 青少年赤十字メンバー育成のための宿泊研修
- 加盟保育園・幼稚園への防災教材の提供
- 大韓赤十字社大邱支社との国際交流事業(派遣)

校種	加盟校(園)	メンバー数
幼稚園・保育園	13園	1,258名
小学校	87校	18,889名
中学校	47校	11,958名
高等学校	26校	700名
特別支援学校	2校	82名
合計	175校(園)	32,887名

(2月29日現在)



大邱支社との交流で、貧困層の食事
ボランティア(パンづくり)を行う両国の高校生メンバー



国際活動

令和2年度の事業計画

- 国際救援活動の支援
- 救援事業のための募金活動
- 国際教育支援事業の実施

■ 平成31年度～令和元年度の主な事業

- 北海道・東北ブロック支部合同の国際救援活動の支援

東ティモール、ラオスにおける救急法普及支援事業並びにネパール、バヌアツにおける青少年赤十字海外支援事業について、資金支援を行いました。(支援額 計920,000円)



NHK海外たすけあいキャンペーンでは
温かい善意をお寄せいただきました

- NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

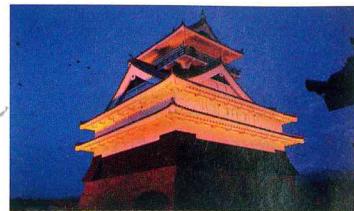
海外における紛争や災害、疾病や飢餓等で苦しんでいる人々を支援するため、NHKと共同で実施し、県内8ヶ所で地域の赤十字奉仕団・青少年赤十字加盟校メンバーの協力のもと、街頭募金活動を行いました。



広報活動

令和2年度の事業計画

- 支部ホームページによる積極的な情報発信
- 体験型赤十字広報
- メディアを活用した広報活動の展開
- イベントの推進
- 広報紙等の発行・配布による情報発信
- 山形花笠まつりへの参加
- 赤十字レッドライトアッププロジェクトの推進
- 広報技術の向上



赤色にライトアップされた上山城
(赤十字レッドライトアッププロジェクト)



山形花笠まつりには、奉仕団や
救急法指導員、青少年赤十字メンバーと
参加しました

■平成31年度～令和元年度の主な事業

●赤十字レッドライトアッププロジェクトの実施

5月の赤十字運動月間の周知と普及を目的に、県内3か所で実施しました。
(文翔館、上山城、月山ダム)

●赤十字広報資材(広報パック)の貸出

市町村防災訓練や奉仕団主催イベント等の会場での赤十字事業紹介用広報資材を貸し出しました。(10団体、計11回)

●地域イベントでの広報活動の実施

地域及び若年層への赤十字事業の普及と推進を図るため、地域イベントに参加しました。(計4回)

●山形花笠まつりへの参加

赤十字のPRを行うため、青少年赤十字高校生メンバー、奉仕団員、救急法指導員と共に山形花笠まつりに参加しました。(計65名)



血液事業

令和2年度の事業計画

- 医療機関に対する血液製剤の安定供給の確立
- 県民及び若年層に対する献血の普及・啓発
- 需要に見合った適正かつ効率的な献血者確保の推進
- 輸血医療に関する調査・研究の推進

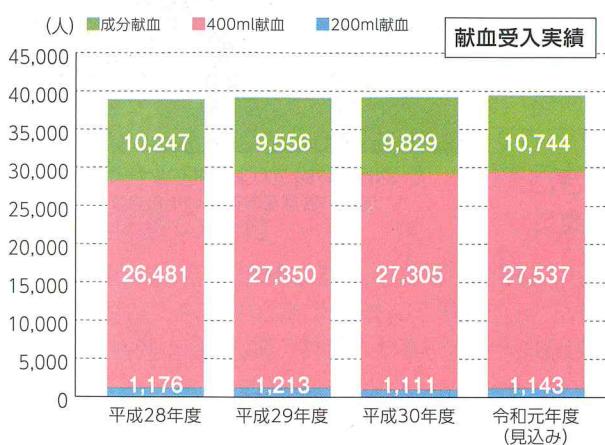


地元アーティストと献血啓発
(学生クリスマス献血キャンペーン2019in山形)

■平成31年度～令和元年度の主な事業

●献血者受入と医療機関への血液製剤の供給

献血ルームSAKURAMBO及び献血バスの配車による献血の受入と、医療機関の要請に基づき血液製剤の供給を実施しました。



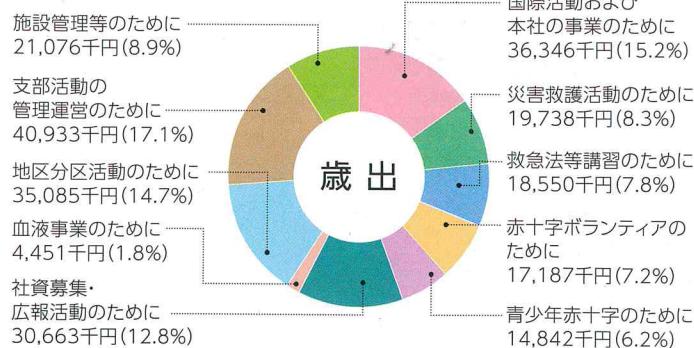
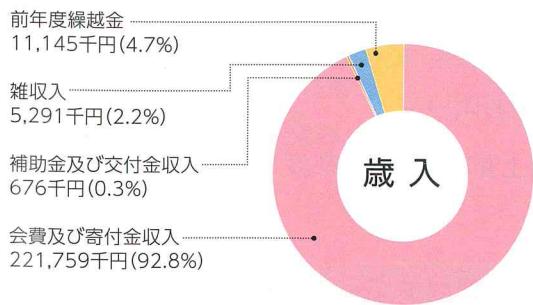
●献血の普及・啓発

献血協力の拡充と、献血に関する理解促進を目的に、各種献血普及・啓発キャンペーン、若年層を対象とする広報イベント、学校・企業における献血セミナーを開催しました。



予算・決算

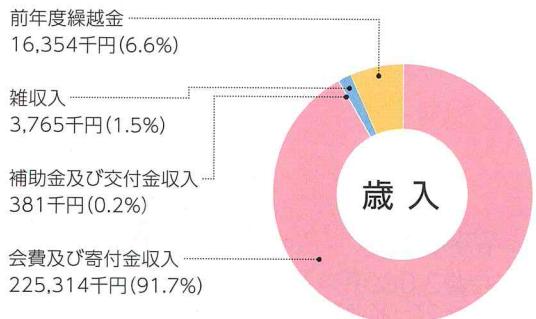
令和2年度 岁入歳出予算／2億3,887万1千円



令和元年度 岁入歳出決算(見込)

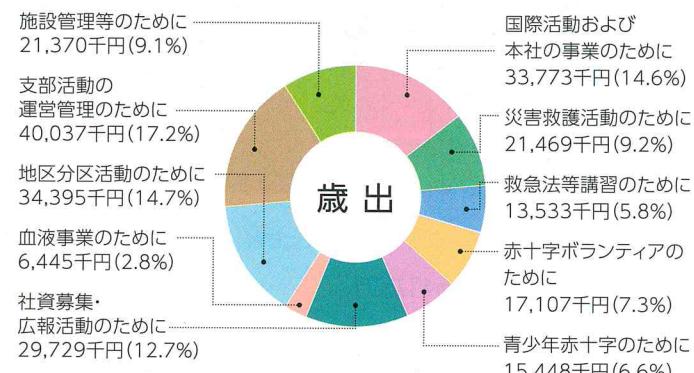
歳入(見込)／2億4,581万4千円

(2月29日現在)



歳出(見込)／2億3,330万6千円

(2月29日現在)



活動資金(会費及び寄付金)の募集状況

活動資金の募集状況は以下のとおりです。ご協力、誠にありがとうございます。

令和元年度 活動資金募集状況／2億1,488万9千円

(2月29日現在)

区分	金額	区分	金額	区分	金額		
山形市	37,763,240円	村 山	山辺町	3,021,000円	置 賜	高畠町	4,030,600円
米沢市	14,290,495円		中山町	2,365,000円		川西町	2,858,700円
鶴岡市	22,712,250円		河北町	3,594,000円		小国町	1,594,700円
酒田市	18,360,412円		西川町	1,106,397円		白鷹町	2,694,400円
新庄市	6,897,500円		朝日町	1,473,700円		飯豊町	1,405,500円
寒河江市	8,181,000円		大江町	1,661,100円		三川町	1,177,800円
上山市	6,188,900円		大石田町	1,439,300円		庄内町	3,662,800円
村山市	4,653,800円		金山町	1,075,100円		遊佐町	2,923,900円
長井市	5,394,300円		最上町	1,748,600円		町村分区計	43,348,397円
天童市	11,647,800円		舟形町	1,073,100円		地区分区合計	195,116,094円
東根市	7,753,900円		真室川町	1,538,800円			
尾花沢市	3,390,000円		大蔵村	650,700円			
南陽市	4,534,100円		鮭川村	1,314,300円			
市地区計	151,767,697円		戸沢村	938,900円			

*このほか、支部取扱分として 19,772,723円

支部からのお知らせ

表彰制度について

赤十字活動資金のご協力に対しては、日本赤十字社や国からの表彰制度がございます。

- 厚生労働大臣感謝状 個人100万円以上、法人300万円以上 ※一時または同一年度の累計
- 紺綬褒章 個人500万円以上、法人1,000万円以上
- 日本赤十字社社長感謝状 金色有功章受章後、50万円以上を納められた都度
- 金色有功章 50万円以上を納められた方

(個人)



金色有功章章記



徽章



男章



女章



セト門標

(法人)



金色有功章楯



徽章



セト門標

■ 銀色有功章

20万円以上を納められた方

(個人・法人)



銀色有功章楯



徽章



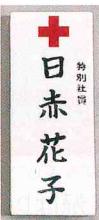
セト門標

■ 特別社員

会費2,000円×10年または
一括20,000円を納められた方



特別社員章



セト門標

遺贈・相続財産等の赤十字への寄付をお願いします

遺贈による寄付

「遺贈」とは、遺言により自分の築いた財産を人々に分けることで、遺言書の内容により遺産の受取人やその内容を指定することができます。この遺言による方法で、財産の一部の受取人を日本赤十字社とすることができます。(日本赤十字社に遺贈した財産は、相続税の課税対象になりません)

相続財産の寄付

ご遺族の方が相続された財産の相続税の申告期限内(相続開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内)に日本赤十字社にご寄付いただいた場合、寄付された財産には相続税がかかりません。(租税特別措置法第70条による税制上の優遇措置の適用)

香典返しの寄付

香典返しをする代わりに、「故人の遺志を社会のために活かしたい」というご遺族が増えています。
香典返しを寄付いただいた場合には、ご希望によりお礼状を用意させていただきます。

税制上の優遇措置について

日本赤十字社に対する一定額以上の寄付には、税制上の優遇措置が適用されます。

詳細につきましては、お近くの税務署、税務相談室、税理士、又は日本赤十字社山形県支部にご相談ください。

■個人として寄付された場合

区分	所得控除(特定寄付金)	住民税控除(指定寄付金)	相続税非課税
寄付の内容	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付金で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。	日本赤十字社各都道府県支部にお寄せいただいた寄付金で、総務大臣の指定(注1)を受けた事業に充当されるものをいります。(注2)	相続または遺贈により財産を取得した方から、日本赤十字社にお寄せいただいた寄付金で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。
適用期間	通年		
措置の内容等	寄付金の金額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の40%)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。	寄付金の金額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の30%)から2千円を差し引いた額の10%が、寄付者の住民税額から控除されます。	寄付した相続財産の価格は相続人が納めるべき相続税の課税価格に算入されません。

■法人として寄付された場合

区分	損金算入(指定寄付金)	損金算入限度額 (特定公益増進法人に対する寄付金)
寄付の内容	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付金で、財務大臣の指定(注2)を受けた事業に充当されるものをいいます。	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付金で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。
適用期間	毎年4月～9月	通年
措置の内容等	寄付金の金額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわりなく、損金の額に算入されます。	寄付金の金額が、法人の通常有する寄付金の損金算入限度額とは別枠で、特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額として認められます。

(注1)災害救護設備の整備など6つの事業が制度化されています。

(注2)但し、支部の指定した事業計画の範囲が対象となります。

ブックオフ ボランティア宅本便のご案内

読み終わっていらなくなつた本、聞き飽きたCD、遊び終わったゲームソフト等を捨ててしまうならば、誰かの笑顔のために役立てていただけませんか?

ボランティア宅本便は、そんな方々の気持ちを日本赤十字社とブックオフとが提携し、ブックオフにお売りいただいた代金が山形県支部の活動のために寄付されます。



お申込みについては、ホームページをご覧ください。
<http://www.bookoff-online.jp/alliance/jrc-or.html>

県内法人・団体の皆様向け

■赤十字寄付金付自動販売機の設置先募集 ~自動販売機で社会貢献~

補充・保守管理等はすべて業者が行います

自動販売機は省エネ対策もバッチリです

赤十字寄付金付自動販売機を設置することで、設置する方も飲む方も気軽に社会貢献ができるシステムです。

日本赤十字社山形県支部では赤十字寄付金付自動販売機の設置先を募集しております。社会貢献事業の一つとしてぜひご検討いただき、気軽に問い合わせください。



赤十字寄付金付自動販売機とは、自動販売機設置者様の収入の一部を赤十字活動（災害救護活動、いのちと健康を守る講習普及、赤十字ボランティアの普及と活動など）の資金としてご寄付いただくものです。

・自動販売機の設置や売上金の回収、赤十字への振り込みは業者におまかせでOK

※電気代は設置者様の負担となります。

・売り上げの一部を赤十字へ寄付する旨をパネルで表示

■赤十字広報パック貸出のご案内

日頃からご支援いただいております赤十字活動を、一般の方々に一層知っていただく機会づくりを目的に、赤十字広報資料「赤十字広報パック」の貸出を、法人・団体の皆様を対象に実施しています。社会貢献活動(CSR)の一環として、社内外におけるイベント等での赤十字PRブース設置にぜひご活用ください。



(活用例)



広報パックの貸出を希望される場合は、お気軽に当支部までお問い合わせください。

■赤十字救急法(一次救命処置)普及のためのバナー掲載のお願い

日本赤十字社では、人々のいのちと健康を守る活動として救急法の講習を実施しており、一次救命処置の動画をインターネット上で公開しています。

より多くの方々にこの活動を知るために、ホームページバナーの掲載による動画普及についてご協力をお願いいたします。

動画で学ぶ
救命手当の方法



バナー



バナー掲載にご協力いただける場合は、お気軽に当支部までお問い合わせください。